

2017 年度事業計画

自 2017年4月 1日
至 2018年3月31日

特定非営利活動法人エフアジヤパン

東京都千代田区九段南3-2-2 九段宝生ビル3階

2017 年度海外事業計画

1. ベトナム

障がい児クラブ支援

1-1 連合愛のカンパによる支援により、ハイフォン市のダイバン村障がい児クラブとホアビン村障がい児クラブで子どもの日や中秋節のイベント、活動用具の寄贈、担当職員の給与補填、子どもの保護・ケアのための講習、障がい児宅戸別訪問カウンセリング・リハビリケアの実施などを支援する。ドンクオックビン地区障がい児クラブ、ティエンラン町障がい児クラブ、タンフォン村障がい児クラブの 3 つのクラブでは、子どもの日や中秋節のイベントや担当職員の給与補填を支援する。

上記 5 つ障がい児クラブでは 1 ヶ月に 1 回以上は、障がい児達が地域の人民委員会や診療所に集まって、文化活動や遊戯を行なう。その費用を支援し、また、担当職員の日当及びモニタリングの費用を支援する。

1-2 岡山県本部の支援により、ハイフォン市農村部に位置するフンティエン村障がい児クラブの活動支援を継続する。子どもの日や中秋節のイベント、活動用具や担当職員の給与補填、戸別訪問カウンセリングなどを支援する。

1-3 鳥取県本部の支援により、ハイフォン市農村部に位置するタンフン村障がい児クラブの活動支援を継続する。子どもの日や中秋節のイベント、活動用具や担当職員の給与補填、子ども達への医療健診や学習用具を支援する。

その他障がい児関連支援

1-4 エファの自己資金により、ハイフォン市ソーシャルワークセンターと協力し、当センターの職員や自閉症児や精神障がい児のケアに当たっている幼稚園教員や診療所職員などを対象に、早期発見・ケアに関するセミナーを開始する。

ハイフォン市ソーシャルワークセンターで行なう自閉症児や精神障がい児の早期発見の活動を支援する。

障がい児に対するソーシャルワーク支援について地域啓発用のチラシやパンフレットの作成を支援する。

困難な状況下にある子ども関連支援

2-1 エファの自己資金により、ハイフォン市ソーシャルワークセンターと協力し、困難な状況下にある子どもの保護者への戸別訪問カウンセリング・ケア、地域で緊急の保護を必要とする子どもへの支援を実施する。

アジア子どもの家奨学金基金

2-2 栃木県本部支援の奨学金事業で、困難な状況にある子ども達 65 名に 1 人当たり 90 万ドン（約 4,500 円）の奨学金と 10 万ドン（約 500 円）のギフトを支給する。

2-3 エファの自己資金により、子どもの日及び中秋月のイベントに 10 万円寄付をする。

2. ラオス

ビエンチャン都立図書館支援

- 1-1 東海地連の支援により、図書館の運営費支援を継続する。ただし、支援額は減額。
- 1-2 【新規】九州地連の支援により、蔵書購入と図書分類プレートの作成を支援する。
- 1-3 【新規】都立図書館を中心とした公共図書館による学校図書館支援のモデルを構築すべく、エファの自己資金により、図書館関係者の日本での研修を実施する。JICA 草の根事業に事業提案を行い、承認されれば、JICA 資金で上記研修を実施する。

学校図書館への支援

- 2-1 自治労新潟県本部の支援により、同県本部の支援で建設されたタトーン村小学校図書館に本や事務用品を寄贈、周辺小学校への出張読書推進活動を実施する。
- 2-2 自治労青森県本部の支援により、同県本部支援で建設されたドンクワイ村小学校図書館に本を寄贈する。
- 2-3 自治労三重県本部の支援により、同県本部支援で建設されたサンパンナ村小学図書館に本を寄贈する。
- 2-4 自治労東海地連の支援により、同地連支援で建設されたサワンナケート県ナーハンケー村小学校新校舎の図書室に本を寄贈する。
- 2-5 故・森田昭様（元都職労副中央執行委員長）の寄付金により、フアパン県の小中等学校 14 校に図書室を設置する。

また、同寄付金により、同 14 校、以前エファがフアパン県で設置した 21 校、及び他の NGO が設置した 13 校、計 48 校のフアパン県にある全ての学校図書館の担当教師を集めて、図書運営・管理に関する研修を実施する。エファが以前設置した 21 校の図書館には新しい図書を寄贈する。

ラオス図書館協会支援

- 3-1 エファの自己資金により、ラオス図書館協会の機関誌の発行、新書の出版、国立図書館による読書推進活動、スタッフの人件費の補填などを支援する。

CCC 支援（「アジア子どもの家」事業フォローアップ）

- 4-1 【新規】中央 CCC からの支援要請に基づき、エファの自己資金により、中央 CCC による職員向け研修教材の作成を支援する。
- 4-2 エファの自己資金により、子どもの日のイベントに、複数の CCC に計 3 万円を寄付する。

3. カンボジア

子どもの家（国立幼稚園教員養成学校）支援

- 1-1 エファの自己資金により、10 月から月 25 ドルの奨学金を 10 カ月間支給する。

ただし、今年度は支給対象をこれまでの 25 名から 5 名に縮小し、2018 年度に支援対象を更に縮小又は支援を終了する。奨学金の必要性が著しく低下したため。

1-2 エファの自己資金により、退職保育士で元自治労組合員の荒川智子氏のボランティア活動を資金援助する。今年度は技術指導の養成校教官への引継ぎを促し、2018 年度からは教材費のみを養成校に直接支援する。荒川氏は高齢であり健康問題も有するため。

1-3【新規】養成校からの支援要請に基づき、エファの自己資金により、公立幼稚園の指導教本の改訂を支援する。現行の指導基準を翻訳し、幼稚園事情を調査して問題点を把握し、支援効果が見込めれば大口ドナーを探す。

SCADP プノンペン児童保護施設支援

2-1【新規】エファの自己資金により、施設の家賃月 450 ドルを 3 か月間支援する。

同施設は運営資金不足により閉鎖の危機にあるため、家賃補助をすることで、ドナー探しの猶予を与え、又は閉鎖時の児童の施設移送を円滑に行えるよう配慮するもの。

2-2 自治労福岡県本部と鹿児島県労働者福祉協議会の支援により、保護児童の生活改善を継続する。

カンダール州の就学前教室運営支援 (SCADP との共同事業)

2-3 自治労福岡県本部と鹿児島県労働者福祉協議会の支援により、カンダール州の就学前教室の運営支援を継続する。

ただし、同教室を運営する SCADP プノンペン児童保護施設が閉鎖される可能性があることから、地域住民による就学前教室の自治運営や公立幼稚園の招致の道を模索する。

SCADP プレアビビア児童保護施設支援

同施設も 10 年以内に閉鎖となる可能性が高いため、新規助成金、クラウドファンディング等を駆使して、保護児童に対して、自立能力を高めるための教育（ライフスキル・トレーニング）を行う（今年度は 3-3、3-4 が該当）。

3-1 エファの自己資金により、事務所賃貸費を支払い、運営資金を支援する。

3-2 熊本県本部の支援により、保護児童に制服や文房具等の学用品を支援する。

3-3【新規】熊本県本部の支援により、伝統楽器の演奏技術教育を実施する。

3-4【新規】自治労沖縄県本部の支援により、農業技術の移転を通じて、保護児童の栄養改善を支援する。

国境地帯の寺子屋教室支援 (SCADP との共同事業)

3-5 毎年、自治労兵庫県本部の支援により、プレアビビア州のタイとの国境地帯にある寺子屋教室に学用品を配布しており、2017 年分は 2016 年 12 月に前倒しで実施済み。

2018 年は SCADP の状況により、事業内容を再検討する。

国境地帯 (イエン村) の非公式初等教育パイロット事業

3-6 プレアビビア州イエン村の寺子屋教室で非公式に初等教育全課程を修了させるため

のパイロット事業を継続する。本年度はフェリシモ地球村の基金の支援により教室を増設し、書き損じハガキ支援により備品を整備し、エファの自己資金で教師の給料を支援する。

SCADP のスタッフ不足により、事業運営は極めて困難となっており、事業終了も視野に入れつつ状況把握に努める。

3-7【新規】岡山県職の支援により、奨学金基金を設立し、パイロット事業地で小学課程を修了した成績優秀な児童の中学進学を支援し、2021年頃から奨学金支給を開始する。

ただし、パイロット事業を終了せざるを得ない場合は、奨学金の支給対象を別途検討する。

その他

月額 500 ドルの給与支援対象を、不在となった SCADP 副代表から SCADP プノンペン保護施設の責任者に変更し、プレアビヒアの事業の調整業務も兼務させる。

4. 緊急援助

災害・紛争などの緊急事態には、事業国以外でも可能な限り対応する。

5. その他

来年1月を目途に、今後の中長期事業計画を策定する。その中で、事業の整理や新規事業の展開を検討する。

以上

2017 年度国内事業計画

1. 会員・支援者拡大

- ・会員・エファパートナーの加入拡大や継続維持のために、自治労県本部や単位組合への働きかけを行なっていく。
- ・また、労働者福祉協議会など自治労以外の組織への働きかけも行なっていく。

2. 書き損じハガキ収集

- ・前年度に引き続き、書き損じハガキの収集活動を積極的に展開し、ポスターの配布等を通して自治労県本部・単組へ協力を呼びかける。
- ・協力いただける県本部・単組にハガキ回収箱を配布し、設置・回収をお願いする。

3. 集会・イベント

- ・自治労定期大会(8月)にブースを出展し、パネル展示による活動紹介やグッズ販売等を行なう。
- ・組合、他団体主催の集会・イベントへの展示パネルの貸出しを行なう。

4. エファグッズ

- ・前年度に引き続き、支援国の団体が職業訓練・収入向上支援の一環で製作した下記グッズをホームページや自治労定期大会等で販売する。また仕入れ価格の上昇等を考慮し、販売価格の見直しを行う。
 - ・ベトナム：センター・オブ・トゥモロー（巾着）
 - ・ラオス：フレンズ・インターナショナル（キーホルダー）
 - ・カンボジア：ワットタン・アーティザン・カンボジア、クラバンハウス
(シルク・コットン雑貨)
- ・上記団体以外にも取り扱いが出来るような商品・仕入れ先を開拓する。

5. ネットワーキング

- ・エファジャパンの理念に合致する社会的ネットワークに参加し、他 NGO 団体、労組等との連携強化をはかる。
- 活動を集中させるため今年度は加入ネットワークの整理・見直しを行ない、継続は下記3組織とし、必要があれば今後追加で加入していく。

- ・国際協力 NGO センター (JANIC) (正会員)
- ・NGO 労働組合国際協働フォーラム (会員団体)
- ・東南アジアの障害児に車椅子を贈る会 (賛助会員)

以上

2017 年度広報事業・その他計画

1. 広報活動

(1) 2016 年度から継続（実施内容を変更しないもの）

- ・年次報告書の作成（2016 年度年次報告書／年 1 回）
- ・広報誌『えんばわ』の発行（年 4 回：45～48 号）
- ・メールマガジンエファ通信の発行（月 1 回～）
- ・エファジャパンHP、Facebook ページ等管理・更新
- ・エファジャパンパンフレット印刷（事業内容改訂）
- ・展示パネル、活動紹介キット制作（事業内容改訂）
- ・書き損じハガキ募集ポスターの印刷・配布
- ・古本リサイクル募金広報
- ・自治労通信裏面広告

(2) 2017 年度新規・変更

- ・クラウドファンディング：海外事業担当立案の事業企画案によりクラウドファンディングサイトでの資金獲得を狙う
- ・自治労プレスリリース：記事内容を絞り不定期とするとともに、機関紙掲載用の囲み記事仕様も作成の上、自治労本部より情報として配信していただく

2. ボランティア

- ・エファボラデー（月 1 回）
- ・ボランティア交流会
- ・デザインボランティア（自治労裏面広告、ポスター、等）

3. 外部企業等との提携による募金・寄付活動

- ・インターネット募金（Yahoo! ネット募金、gooddo）

以上